

北海道文教施策・予算策定に関する

# 要 望 書

令 和 8 年 5 月 日

北海道小学校長会  
北海道中学校長会  
北海道公立学校教頭会

令和8年5月 日

北海道教育委員会教育長

中 島 俊 明 様

北海道小学校長会長

稲 上 敏 男

北海道中学校長会長

前 田 真 志

北海道公立学校教頭会長

中 川 幸 治

## 北海道文教施策・予算策定に関する要望書

貴職におかれましては、本道教育の振興のため幾多の施策とその実現に鋭意御努力されていることに対し、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

北海道小学校長会、北海道中学校長会及び北海道公立学校教頭会におきましては、学校教育を預かる自負とその職責の重さを自覚し、道民の期待に応えるために、連携・協働して学校経営の充実・発展に努めているところです。

特に、令和の日本型学校教育を創造し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の実現に向けて、北海道総合教育大綱と北海道教育推進計画を踏まえ、家庭や地域はもとより関係機関等と共に、全力で取り組んでいく所存であります。

つきましては、北海道小学校長会、北海道中学校長会及び北海道公立学校教頭会での決議事項に基づき、令和9年度の文教施策・予算策定に当たり、別記のとおり要望することといたしました。要望書の趣旨をお汲み取りいただき、次の要望事項について実現を図られますよう強く要望いたします。

# I 学校経営の一層の充実と教育課程の推進及び教育条件の整備・改善について、次の事項を要望いたします。

## 1 令和の日本型学校教育の構築を目指して、学校経営の一層の充実への対応を図られたい。

(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等の実現を図られたい。

- ① 多様化する生徒に対応した個別最適な学びを実現するとともに、学校の多様性を高めるため、道独自による中学校第3学年における35人学級の前倒し実施
- ② 教職員定数における学級数に乗ずる率の見直しと改善に向けての国への要請
- ③ 児童数に関わらず、小学校における学級担任等の週授業時数の削減に向けた教員配置の改善についての国への要請【新規】
- ④ 中学校における教科時数に対応する教員配置の改善に向けての国への要請

(2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、ICT環境の一層の充実を図られたい。

- ① 1人1台端末維持更新費用に係る恒久的な公費負担のための財政措置
- ② 管理職を含めた全教職員への指導者用1人1台端末の整備
- ③ 周辺機器（大型提示装置等）及びデジタル教科書、デジタル教材並びに教育ソフトウェア等のICT機器やクラウドの活用を前提とした1人1台端末が確実に動く高速大容量ネットワークの整備・拡充
- ④ 拡大プリンター・複合機等、学校における教育DX推進に伴う環境改善に向けた予算措置の促進
- ⑤ 授業改善推進チーム（端末活用）やICT支援員、GIGAスクールサポーターの配置促進
- ⑥ 情報モラルを踏まえた情報活用能力育成や生成AI利活用のための条件整備
- ⑦ 不登校や病気療養等により登校が難しい多様な児童生徒へのオンライン授業を行うため、各家庭の通信環境に対する支援

- (3) 義務教育 9 年間を見通した教科の指導体制の一層の充実を図りたい。
- ① 小学校高学年及び中学年における教科担任制実現のための人的配置
  - ② 小学校における外国語、算数、理科、体育の専科指導実現のための正規教員の加配や講師等の人的配置
  - ③ 小学校における専科加配（国語、理科、算数、体育、外国語・外国語活動）に係る中学校免許の所有などの条件の緩和及び専科加配の複数校兼務の際の移動時間を考慮した指導時間の柔軟化（緩和）【新規】
- (4) いじめや不登校、虐待、ヤングケアラー等への対応策の充実を図りたい。
- ① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実、いじめ・不登校の外部専門家チーム、スクールロイヤー等を活用した教育委員会における法務相談体制の一層の整備
  - ② 校内教育支援センター設置に係る人的措置の拡充継続

## 2 学校における働き方改革及び勤務に関する環境のより一層の充実を図りたい。

- (1) 転校や進学時など自治体間でのデータ引き継ぎが可能となる教職員が有効に活用できる校務支援システムの全道的な標準化の推進を図りたい。
- (2) 「学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第 3 期）」の着実な推進を図りたい。
- ① 学校における働き方改革推進のための支援スタッフの充実【新規】
  - ② 校務支援システム、調査のオンライン化など教育 D X の一層の充実と地域間格差の解消
  - ③ 保護者等への働き方改革の必要性に係る一層の周知
- (3) 子どもと向き合う時間を確保するための学校事務の整理を図りたい。
- ① 諸調査及び調査項目の削減や他調査への統合並びに調査等の D X 化の推進窓口の充実
  - ② 給食の公会計化を含めた徴収金業務等、学校事務の整理及び各種文書の早期の学校提示
- (4) 新年度スタート時における確実な定数配置と、加配教諭や期限付教諭の確実な配置及び欠員補充の確保体制強化並びに教頭未配置の解消を引き続き図りたい。
- (5) 3 学級 4 定員、6 学級 8 定員等、小規模校における定数改善及び専任教頭の全校配置を図りたい。

- (6) 中学校における免許外教科担当の一層の縮減のための講師制度の拡大と人員確保による充実を図られたい。
- (7) 安定した学校運営を図るため、副校長等の新たな配置及び主幹教諭の配置増による学校組織体制の確立並びにそのための条件整備を国に要請されたい。
- (8) 養護教諭、事務職員の全校配置及び栄養教諭の適正配置を国に要請されたい。
- (9) 育児休業取得等に係る代替教員の確実な配置を図られたい。
- (10) 道独自の財源措置により希望する全ての学校への教員業務支援員の配置を図られたい。

### **3 教育課程及び教育環境の充実のための条件整備を図られたい。**

- (1) 修学旅行の引率教員旅費（宿泊費等）、物価高騰に伴う各種値上げに相当する必要経費が支給される基準額や限度額等の改訂及び実態に見合う配分基準教員数の見直しについて引き続きお願いしたい。
- (2) コミュニティ・スクールの円滑な運営を促進するために、各市町村等におけるコーディネーターに配置に係る財政的支援を図られたい。
- (3) 日本語指導が必要な児童生徒への計画的な支援の推進を図られたい。

### **4 特別支援教育の円滑な推進に向けた条件整備を図られるとともに、国や市町村教委への働き掛けに努められたい。**

- (1) 人的環境の整備を図られたい。
  - ① 特別支援学級の学級編制基準の引き下げに向けての国への要請
  - ② 通常の学級における特別支援教育支援員の整備（配置校拡充、特定財源化）
  - ③ 特別支援教育コーディネーター配置の基礎定数化に向けての国への要請
  - ④ 通級指導教室の開設に伴う教員の配置基準の緩和【新規】
- (2) 教職員の専門性の向上を図られたい。
  - ① 校長及び全ての教員の動画配信を活用した研修機会の充実
  - ② 免許状の取得の更なる促進
  - ③ 特別支援教育に関わるキャリアパスの構築
  - ④ 特別支援学校のセンター的機能の活用促進の充実

(3) インクルーシブ教育システムの理念を具現化する教育環境の充実を図りたい。

- ① 管理職研修を踏まえた合理的配慮実現のための基礎的環境整備の推進
- ② 通級指導教室の設置拡充など、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備
- ③ 就学前における早期からの教育相談体制の充実
- ④ 就学前から社会参加（就労）までの切れ目ない支援体制の充実・整備

## 5 へき地・複式校、小中併置校、小規模校における更なる条件整備を図りたい。

(1) 統廃合における閉校加配、統合加配等、各種業務に係る人員の確実な配置を図りたい。

(2) 複式指導における子どもの学習環境の向上と教員の負担軽減を図りたい。

- ① 小学校1・2年の複式学級解消
- ② 広域性や小規模校が多い状況に応じた、児童生徒数によらない、道独自の養護教諭及び事務職員の配置
- ③ 「変則複式学級」及び「飛び級複式学級」の解消
- ④ 理科、社会科、外国語活動、外国語科における複式指導の解消

(3) 複式学級における教員の実践力向上のための支援を図りたい。

- ① 道教委による複式教育における学年別指導に関する指導資料の作成及び周知・普及
- ② 各種研究機関等による研修の機会の充実
- ③ へき地教育振興法の理念に合致した市町村教委のへき地・複式教育に関する研修・研究活動に対する支援の継続
- ④ ネットワーク環境の強化など、遠隔研修が実施可能な環境整備
- ⑤ 公共交通手段が十分に確保できないへき地・複式校における教職員の専門的指導力を高めるための配当旅費の増額について一層の充実を図りたい。【新規】

(4) へき地学校指定級見直しに向けた条件整備を図りたい。

- ① 各学校の地域性、実態に見合ったへき地学校指定級の見直し
- ② 北海道の実態を反映した指定基準点数、調整点の見直し

- ③ 市町村教委と学校との連携による設備の充実や財政面での要請の場の設定に係る働き掛けの充実（へき地教育振興法による市町村教育委員会の役割について）
- (5) へき地教育振興法についての周知を図られたい。
- (6) 小学校の複式学級における学級編制基準の引き下げ及び中学校の複式学級解消のための教職員定数の改善を国に要請されたい。
- (7) へき地・複式校、小中併置校、小規模校への教育実習の機会拡大に向けた一層の支援をされたい。
- (8) 小規模の中学校における免許教科外教科担任に係る、移動距離に応じた柔軟な持ち時間を考慮した配置ができるよう要請されたい。【新規】

**6 教職員の専門的指導力を高めるために引き続き、研修費、旅費等の充実を図られたい。**

**7 中学校体育連盟や各学校の部活動等で抱える課題の解決に向けて支援を願いたい。**

- (1) 持続可能な北海道中体連の事務局運営を図られたい。
- (2) 中体連全道大会の運営に関する物価高騰等による資金不足への道費補助金の増額を図られたい。
- (3) 全道大会及び全国大会における外部指導者単独での引率が可能となったことから、これまでの引率教員同様、外部指導者の引率に対する旅費の支援を図られたい。
- (4) 休日及び平日の部活動の地域展開の早期実現を図られたい。
  - ① 部活動の地域展開に関する市町村への人的・物的な支援
  - ② 部活動が担ってきた教育的な機能や役割を補完するための新たな社会教育環境の整備
- (5) 部活動指導員の全中学校への配置等、教員の負担軽減につながる具体的な環境を整備することにより、働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図られたい。

**8 学校安全の一層の充実のため、国及び市町村教育委員会への働き掛けに努められたい。**

- (1) ヒグマからの被害を防ぐための安全教育の充実と、校舎周辺及び通学路の安全確保に努められたい。【新規】

- (2) 校舎の耐震補強や改築及び校舎施設の非構造部材の耐震対策の促進並びに防災機能強化など、危機管理設備の充実を図られたい。
- (3) 食の安全の確保を図られたい。
- (4) 武道の安全な履修のための器具等の整備についての国への要望を継続されたい。
- (5) 水泳学習の安全確保に向けた人的措置を図られたい。
- (6) 熱中症対策としての冷房設備の早期設置に向けた市町村への働き掛けに努められたい。

## **9 北海道教育に関わる今日的課題に適切な対応を図られたい。**

- (1) 道教委の施策や業務の推進に関わって、校長会と連携するとともに、推進の裏付けとなる交付金等の確保と、国の意図に基づいた的確な配分と市町村や市町村教育委員会への働き掛けに努められたい。
- (2) 地域の実態に応じた「管内人事異動要項」の見直しにより、持続可能な人材確保に努められたい。
- (3) 学校や地域の実情を十分に踏まえたコミュニティ・スクールや地域学校教育協働活動及び「新・放課後子ども総合プラン推進事業」の導入及び継続と充実を図られたい。

## **II 教職員の資質の向上を図る研修の促進と内容の充実、強化について、次の事項を要望いたします。**

- 1 ICTを活用した授業及び教員育成指標を活用した授業改善等、教職員の一層の研究促進を図るとともに、大学における教員養成段階においても同様の学びの充実に向けて働き掛けに努められたい。**
- 2 研修実施における後補充の非常勤講師の確保等、研修を促進する体制の整備を図られたい。**

### Ⅲ 意欲をもって職務に専念できるよう、教職員の地位及び待遇の改善について、次の事項を要望いたします。

- 1 役職定年制が実施される中、特例任用校長をはじめとした校長としての学校経営能力や経験が生かされる条件整備及び処遇の充実を含めた、より一層の弾力的な定年延長の運用を図られたい。
- 2 教頭昇任の意欲を喚起するための精査（職場環境、勤務実態、広域人事、公宅等処遇、子育てや介護への配慮）を踏まえた条件整備を図られたい。
- 3 教頭等の業務を支援するマネジメント支援員の配置の促進を図られたい。
- 4 管理職手当支給基準の改善を図られたい。
  - (1) 管理職候補者の育成と人材確保に向けた取組を図られたい。
  - (2) 教育改革の推進や等ますます大きくなる管理職の職務と責任を適正に評価した管理職手当支給基準の継続した改善を図られたい。
  - (3) 特別支援学級設置校の管理職、小中併置校及び分校兼任の校長の実態に見合った管理職手当の支給基準の改善を図られたい。
- 5 教職員給与等の改善を図られたい。
  - (1) 事務職員の給与改善を図られたい。
  - (2) 人事委員会給与勧告の尊重及び寒冷地手当の実態に見合った支給基準の継続した改善を図られたい。

IV 教職員の定年延長期間及び退職後の生活安定が確保されるよう、次の事項について要望いたします。

- 1 61歳以降の年金支給までの給与水準の維持を図られたい。
- 2 退職時及び退職後（再任用を含む）の教職員の医療制度や各種手当等、福祉や生活の向上に資する積極的な働き掛けをお願いしたい。

V 国・道の施策として、次の事項を実現するため、貴職を通じ関係諸機関に働き掛けるよう要望いたします。

- 1 人材確保法及び義務教育費国庫負担制度の堅持並びに国庫負担率2分の1への復元を一層強く要請されたい。
- 2 事務職員の給与等に関わる国庫負担制度の堅持を要請されたい。
- 3 教科用図書無償給付の継続を強く要望されたい。